

**新たな事業の創出に係る
取組みを支援します**

**令和3年度 新産業創出ネットワーク事業
(新事業進出支援事業補助金) 2次募集のご案内**

独自の技術や地域資源を活用した新事業の創出を図るため、独自の技術を用いた新製品の開発や地域資源を活用し地域課題の解決に資する製品の開発に取り組む県内の中小企業者に対し、人材育成、研究開発、販路開拓等に要する経費の一部を補助します。

(補助金概要)

【応募対象者】 県内中小企業者（既に鹿児島県内で業を営む中小企業者や鹿児島県内において新たに創業を目指す個人及びそのグループ）

【応募期間】 令和3年8月23日（月）から10月22日（金）まで

【対象事業】 下記の「新事業進出支援事業」に係る個別事業（複数可）

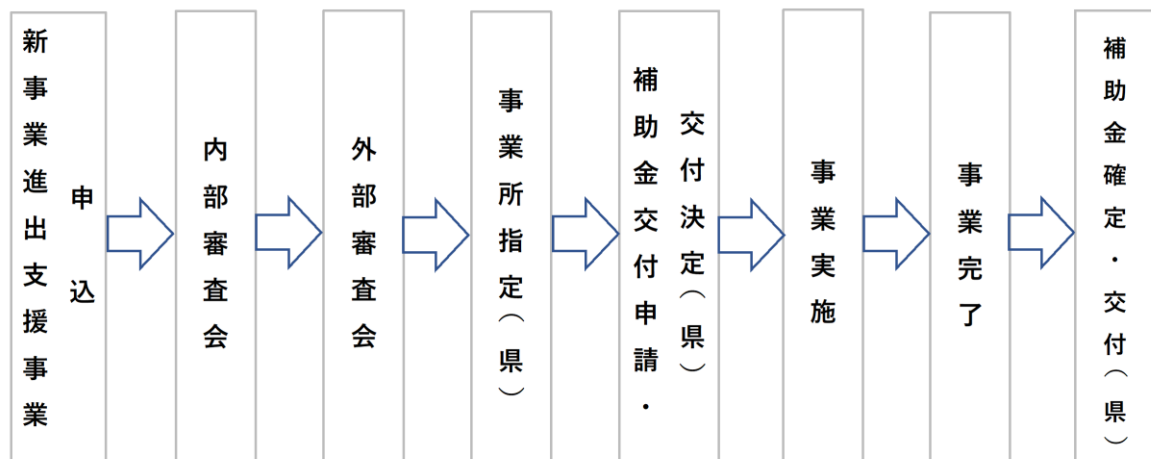
事業名		事業内容	事業期間	補助率	補助金額
新事業進出支援事業	人材育成支援事業	経営計画に基づく経営の革新や研究開発、新サービスの展開に必要な人材の育成に要する経費を補助	3 か 年 度 以 内	対象経費の 2分の1以内	120万円以内／年
	試作・研究開発支援事業	経営計画に基づく新技術や新商品、新サービス、試作品の開発に要する経費を補助		対象経費の 3分の2以内	400万円以内／年
	マーケティング・販路開拓支援事業	経営計画に基づき自社で開発する商品・サービス等の市場調査や商談会・展示会への参加など、販売促進に要する経費を補助		対象経費の 2分の1以内	150万円以内／年
	専門家招へい支援事業	経営計画に基づき新事業への進出を図るための専門家の招へいに要する経費を補助		対象経費の 3分の2以内	90万円以内／年
	設備投資支援事業※	経営計画に基づく製造の用に供する施設の設備投資等に要する経費を補助(新規常用雇用者3人以上)	新たに取得した設備の操業開始後1年6ヶ月以内	設備投資額(下限1千万円)×2%+新規常用雇用者数×30万円	2千万円以内

※設備投資支援事業については、県産業立地課 新産業創出室 新産業創出係にお問い合わせください。

【事業スキーム】

- 本事業を活用し、補助金の交付を受けるためには、新事業への進出に係る経営計画を策定していることが条件となります。
- 専門家等で構成された外部審査会による厳正な審査を経て、採択事業者が決定されます。
- 事業の実施期間（最長3か年）は、当センターが派遣する新事業進出の支援実績を有する専門家が、経営等に関するアドバイス等の伴走支援を行います。

※詳細を必ず募集要項でご確認ください。



【参考 令和2年度採択例】

事業者名	分野	補助事業のテーマ
九州化工(株) (鹿屋市)	電子	半導体洗浄用の低メタルクエン酸の開発と製造
(株)エルム (南さつま市)	健康・医療	生体リズム調整用照明器具の開発
竹之内穀類産業(株) (鹿児島市)	食品	大麦の食物繊維を最大限に引き出した商品開発と販売手法の構築による健康分野への新市場開拓
(有)肉のまるかつ (出水市)	食品	健康志向「プリッとミート」の機能性食品認定による事業展開

【問い合わせ先】

- 公益財団法人かごしま産業支援センター 産業振興課

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 TEL:099-219-1272

E-mail: ikusei@kisc.or.jp



※募集要項、申込書等は、当センターホームページからダウンロードできます。

- 鹿児島県産業立地課 新産業創出室 新産業創出係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL:099-286-2964,

E-mail: shin-sousyutsu@pref.kagoshima.lg.jp